

国立大学法人大阪大学 財務部資産管理課 宿泊施設キャンセルポリシー

財務部資産管理課が所掌する宿泊施設予約にかかるキャンセルポリシーについて、以下のとおり定めるものとする。

1. 対象施設

春日丘ハウス（短期利用[Sタイプ]、長期利用[ABCタイプ]）

国際交流会館豊中本館 A B 棟

国際交流会館吹田分館

職員会館（待兼山会館）

2. キャンセル料の発生

宿泊予定日の前日までを期日とし、期日までに宿泊予約システムまたは各施設現地管理人へメール、電話等でキャンセルや日程変更の連絡がない場合、宿泊予定日から連絡日までの不泊となる日数分のキャンセル料が発生する。

ただし、自然災害等により本学がやむを得ない事情と認めた場合は、キャンセル料を免除することがある。

3. 返金について

すでに領収済みの使用料相当額がある場合には、そこからキャンセル料を差し引いた額を返金する。